

開催日時	令和5年11月29日（水） 10:00～11:30
参加者	委員：12人 事務局：2人 関係者：2人
場所	浜北地域活動・研修センター 講堂
内容	<p>1 開会</p> <p>2 会長挨拶</p> <p>3 議事</p> <p>（1）事例検討「近隣に協力を得て、送迎を手伝ってもらっているケース」 発表者：地域包括支援センター於呂</p> <p>※別紙参照</p> <p>【委員 A】 事例に関連して、市役所の職員へ聞きたい。高齢者へのタクシー券の配布が廃止になっているが、重度の障害のある人や精神障害がある人にはタクシー券を配布していると聞いた。年に何回かだけタクシーを利用する高齢者に対して、タクシー券をまた復活することは困難なのか？</p> <p>【区長寿保険課】 現状、高齢者へのタクシー券の配布はしていない。市としては、タクシー券を戻す予定はない。高齢者へのタクシー券の配布を望む声はあるが、市としては配布を考えていない。</p> <p>【委員 B】 必要としている人がいるのに、タクシー券の配布が無くなった経緯は何か？</p> <p>【区長寿保険課】 財政的な問題があり、具体的に市としては支援の方向でなくなった。</p> <p>【委員 C】 タクシー券の配布をやめて、ロコモにお金が回っていると聞いたがどうか？</p> <p>【区長寿保険課】 具体的なことに関しては今返答することができない。</p> <p>【委員 D】 高齢者のしおりで市長が5つの施策を謳っている。また、令和6年度からの3か年計画でも7つの重点施策が謳われており、重点施策1「地域共生社会の実現」の中の(3)生活支援体制づくり協議体等を通じた地域への生活支援サービスの創出・継続への支援、が挙げられている。これに関してどのような計画なのかを詳細に教えていただきたい。 — 行政からの回答は難しいと判断する —</p> <p>【委員 B】 コミュニティバスを走らせているが、週二回しかなく、利用者もほとんど乗っていない。無駄なお金を使っている。時刻表がわからないからみんなバスに乗っていない。走らせているだけに思ってしまう。コミュニティバスの利用者が少ないが、体制を整えている言い訳に思える。</p> <p>【委員 E】 自治会で、コミュニティバスの意見がある。南北は赤電交通網があるが、東西のインフラがない為、コミュニティバスが必要。浜北区では、来年から自治会費にプラスされる。市か</p>

ら時刻表が公民館に貼るようになっている。目的地(日赤、聖隷三方原)を絞って運行をする方が良いのでは。

タクシー券の配布が一番良いと思うが、費用の面で廃止になった。

週三回、聖隷。週三回、日赤、赤佐、中瀬からだと社協が独居の方に周知していくは良いのではと思っている。

タクシー券の配布。独居、介護1、2などの限定した人に配布するのはどうか。

コミュニティバスの時間に合わせないといけないので不便。利用者のスケジュールに合わせてバスを運行して貰う。バスの停留所は、ゴミの収集所にするなどコミュニティバスを利用しやすいようにしてはどうか。

(2)生活支援体制としての「移動支援」について

【SC】

地域包括支援センター於呂のセンター長から事例の報告があった。それに対して、やはりタクシー券、コミュニティバスの充実という意見があったが、この協議体は、住民の助け合いとしての移動支援について検討しているので、今からはその方向での話をしていきます。

まずは、協議体のこれまでの経緯を確認していきたいと思います。

いろいろな角度で移動支援を検討してきた。①高齢者の足についての地域のニーズは。②移動支援を行った際の法律的な解釈。③介護保険で移動支援できないのか。④地域住民で行う為の課題。課題の一番のネックは車一台の保険が1,330円のお金がかかること。地域行政の住民主体サービス補助金と市社協補助金が申請できる為合わせて申請すれば、地区社協の金銭的な負担がなく保険料を賄うことができるのがわかる。⑤北浜中地区の移動支援の中身を紹介し、実際に北浜中地区の人に来てもらい発表してもらい、移動支援についての理解を深めてきた。

7月の1回目の協議体会議において、「検討したが、住民の移動支援は難しいね」という結論で終わるのではなく、協議体で協議してきた内容や、委員の意見、移動支援の制度の説明を赤佐、中瀬の地区社協役員会へ出向き、伝えてくることに決まった。

只今から、私が赤佐、中瀬の地区社協役員会で説明した際に、役員さんからいただいた意見や思いについて報告する。

— 別紙により報告 —

P3、P5 生活支援体制協議体の説明を行った。その中に移動支援も含まれている。P7 課題。自動車保険料の課題があった。P9 移動支援についての委員の意見を発表。P10～11の報告。

第1回協議体にて委員の方々から市行政への意見や質問があったため、高齢者福祉課へ移動支援についての質問を文書で提出をし、高齢者福祉課から文書で返答があったことを報告し役員へ伝えた。

P12 北浜中地区の報告。P19 北浜地区の思いを伝えた。

役員への報告の結果、意見や思いを聴いた。5点ほどにまとめた。

- ① 住民の助け合いの形での移動支援を考えると交通事故の課題が壁になる。市役所、市社協が地区社協移動支援を取り組みやすい方策を打ちしてくれれば検討できる。現時点では、地区社協が負うリスクが高すぎて実施することは難しい。
- ② 現在の検討の方向性は間違っていない。協議体委員の意見と同様に地域の移動に困っている人のニーズは理解しているし、助けたいと思うが、今説明される実施体制では地区

社協の負担が大きい。市や市社協が補助金をくれるのは良いが事故の責任は地区社協になる。地区社協が取り組みやすい方法を市や市社協は考えるべきである。

- ③ 市行政、市社協で車両を用意するとか、運転手を用意するなど、困っている人の為にここまでやるからという協力姿勢をみせてほしい。
- ④ 他の都市では行政が車を用意して移動支援を実施しているところもある。協議体で話し合い、案を作成し、市行政や第一層協議体へ提案、具申していくのがよい。
- ⑤ 協議体で色々検討したが、住民の助け合いでの実施は難しいと終わらせて、市行政や市社協が何かアクションを起こすのをただ待っているのではなく、どうすれば「住民の助け合いによる移動支援」が実現出来るのかを、協議体で協議し「案」を作成し、市行政や第一層協議体へ提案、具申していくのがよいと思う。

地区社協役員会での役員さんたちの意見をまとめると以上のとおりである。

そして、赤佐地区社協では、今後は赤佐地区社協の中に検討委員会を作り、専門的に検討していくことが決まった。

また、中瀬地区社協役員会は、検討会の立ち上げはしないが、今までも折に触れて移動支援について検討を行ってきたため、今後も地区社協の会合、ボランティアコーナーなどの話し合いで継続して協議を続けていくこととなった。

【会長】

只今 SC から、地区社協役員会での役員さんたちの意見を報告してもらった。まとめると「現状の体制では、交通事故のリスクがあり実施は難しい」というものである。

そこで、本協議体では、市行政や市社協が何かアクションを起こすのを手をこまねいて待つのではなく、市行政や市社協がどのような体制を講じれば、住民の助け合いによる移動支援が実現できるかを協議体で考えて、市行政や第一層協議体へ具申する、という方向で進めていきたいと思うが、委員の皆さんの意見を伺いたい。

【委員 E】

この協議体で移動支援の問題点がすでに出ているのに、また協議体で検討を続ける必要はないと思う。交通事故のリスク、車の手配、運転手の確保、など現時点の問題点を市役所、区役所へ話していけばよいのではないか。この協議体でどれだけ協議しても話が平行線であり、堂々巡りである。

【SC】

先ほどの、会長の提案は、協議体で今までやってきたことの次のステップとして、協議体で市行政や第一層協議体に具申するための案を考える、ということである。

【委員 E】

「住民の助け合いによる移動支援」を実施しようとする場合の問題点はもう出ているわけで、紙に書いてまとめてあるのだから、その問題点を市行政に伝えて、あとはそちらで考えてください、とすればいいのではないか。

【SC】

委員 E の意見は分かりました。ほかの委員のご意見を伺いたい。

【委員 A】

この協議体の委員の皆さんの意見は移動支援が必要であるということと一致していると思う。赤佐地区社協としても、移動支援が必要だという意見であり一致している。

問題点としても、①交通事故のリスク②人員確保の問題③車両の運用、の3点であるのが明らかである。

したがって、今後の協議体で、この3つの問題点を話し合う必要がある。

また、コミュニティバスについては、必要とする人がいる限りなくならない。この協議体では、住民の助け合いによる移動支援を考えているが、コミュニティバスの利用をしやすいするための方法も別の会議体でしっかりと検討されることが望まれる。

次に、タクシー券について。現在は、個人の顔の見える情報がない、個人情報かわからない。本当に移動支援に困っている人がどの位いるのかが見えてこない。タクシー券を本当に欲している人は何人いるか。移動支援を必要とする人の所得の状況、生活状況がわかって支援をしたい。その為に、自治会や民生委員が情報を、移動支援にあげていくシステムが必要だと思っている。

赤佐地区社協には、家事支援協力員が60名いるがほとんどは高齢者。これは喫緊の問題である。家事支援の依頼があっても対応し作業する人がおらず、役員が仕事をしている状況になっている。その上で移動支援となると、現状の組織では受けきれないのではと感じている。

移動支援は、家事支援事業とは別枠の組織で考えていくのが必要だと思っている。

次年度、赤佐地区社協にて生活支援に関する説明会を行うが、移動支援について協力員がどう思うかを聞いていきたいと思う。

協議体で、検討の課題は3つ。市行政や市社協に具申するためにも、この協議体において、問題点を具体化していくことが必要だと考えている。

【委員F】

中日新聞で庄内地区の地区社協が試験運行を行っている移動支援「共助型交通」の記事を見た。

この制度は、事故のリスクに関して、ドライバーの個人が入っている任意保険を適用すること。運行に関わることは、民間のひかりタクシーが協力する。移動のエリアは庄内地区内となっている。地区外でも最寄りの駅や主要なバス停までなら行くことができる。

この協議体で協議している「住民の助け合いによる移動支援」について、地区社協が自分たちで何とかしようとするのではなく、行政でどこまで支援してくれるのか聞いてみたい。移動支援は形を変えれば白タクとなる。東南アジアでは白タクは一般的で、アプリを活用してスムーズに乗れる。日本にも2024年ライドシェアが認められていく。ライドシェアを利用すれば、移動支援のシステムがうまくできるのではと思う。今後注目していきたいと考える。

【会長】

協議体の考え方としては、移動支援は必要という事は、一致した意見であることは間違いない。「協議体でいろいろ検討したが、地区社協が実施するのは難しい」と結論づけて終わってしまうのではなく、協議体として何かアクションを起こさなければ何も変わらないと思う。

湖西市では、市が7人乗りの公用車を貸し出し、シニアクラブなどの送迎を行っている。保険も市で加入と聞いている。

磐田市も、車をレンタカー会社から借りており、市がリース料を払っている。運転はボランティア。保険料もレンタカーの中で支払っている。

掛川市は、ボランティア組織が運転ボランティアをやっている。H29年から行っている。

他都市の情報も調べて、色々な方法を協議体で考えて一つの案を作り、第一層協議体に具申していく、というようにやらないとなかなか前に進んでいけないと思う。

【S C】

協議体の委員の中には地区社協の役員もいるが、この場をお借りしてお礼を言いたい。私が訪問した地区社協役員会の場に、役員さんたちが事前にインターネットで移動支援のことを調べたり、新聞の切り抜きなどを持ってきて意見を述べてくれた。その時に、地区社協の方々は、日頃から移動支援のことを真剣に考えていて下さること、移動支援に困っている人のことを本当に助けたいと考えていることを実感した。

【委員B】

10年後には、自分たちも移動支援が必要になると思っている。だから必要性を感じている。今の時点で、将来の不安がないように考えておくのは大事なこと。中瀬地区は、免許証を返納すると移動の手立てがなくなる為、そういう人を助けて欲しいと思う。

【委員G】

保険について、物損保険出るか。

【S C】

保険は出る。一台一日1,330円の保険料であり移動支援専門の保険に加入している。積志地区で同じような移動支援活動をしているが一台一日400円。北浜中地区は、1,330円の保険に入っている。何が違うかは、400円は対人、対物のみ。1,330円はスペシャルなプランであり、車両保険、搭乗者保険。すべて適応される。

自損事故であっても車両保険が適用される。

【委員G】

施設でも送迎時、家の壁にぶつけてしまう事例が多いがそれが保険で適応できるとよい。

ライドシェアについて、庄内地区の詳しい情報があれば教えて欲しい。地区社協で単独で移動支援を行うのは難しい。行政や行政に近い団体が動かなければと思う。

【S C】

そのために、協議体で「案」を作り市行政や第1層協議体に具申していくということです。

先日開催された「しんばら圏域協議体」では、協議体としての「案」を作成し、市行政や第1層協議体へ具申するということが決まった。案の策定にあたり、他市町の実施状況を調べていく。色々なパターンを調べ、浜松市でできることを考え、ぶつけていきたいという話になった。事故のリスクや車両の件などの問題点を市行政に伝えたととしても、すぐにアクションを起こしてくれるかはわからないので、手を拱いているだけでなく、自分たちで考えたプランを提言していく。他の市町がどのように移動支援を行っているか、市社協がどのように関わっているかを調べてくる。調べた内容を協議体で共有し検討し、案を作り提案していく。それはまさに、生活支援体制づくり協議体の設置目的を実践することとなる。

【会長】

移動支援で施設の車を借りることはできるか。

【委員G】

法人の考え方になるが、デイサービスの空いている時間は個人的には使用可能であると思うが、社会福祉法人は税金で営んでいる為、この形でやって良いか確認する必要がある。許可を得ないと、ガソリン代をどのように処理するか。市との調整でクリアできるかと個人的には思っている。

【S C】

以前、第一層協議体で、社会福祉法人を対象にアンケート調査を行った。問題点は、車両が365日空いているのではなく業務の空き時間であれば利用できるという点。利用したい時間に必ずしも車両が空いていないこともある。

【委員B】

何か所か施設があるので、どこの施設も空いている時間は同じだが、施設の車が空いているときはそれを借りて、空いてないときは別の車を使うというように分けて考えれば、社会福祉法人に車両を借りるのは有効活用できるのではないか。

【S C】

選択肢の一つである。県内、また全国でもやっているところがある。

【委員D】

ライドシェアの話が出てきている。都市部では進んでいる。

運転手、運転スキルの問題も検討の一つだと思う。

【S C】

北浜中地区は8人(役員、協力員)が運転手として登録した。役員、協力員は70歳代。その後、回覧板で運転手を募集したところ、新たに4人の比較的若い人達が協力してくれることになった。今後は、運転講習をしていく必要がある。庄内地区も、国の定めた運転講習を行ったと記事に書いている。運転支援の講習があるので、それも行っていく必要はある。北浜中地区、生活支援事業の一環で行っているので白タク行為にはならない。

【高齢者福祉課】

地域性が大事。皆さんの方で「案」をまとめていくとのこと。地域に住まう人でしかわからないことが多いので聞かせていただきたい。次回も出席の予定であるのでよろしくお願いしたい。

【委員H】

移動支援を必要とする人の背景が見えにくい。移動支援に困っている事例、情報があった際に話し合いの場に参加して貰うのも一つではと感じた。リアルに移動支援に困っている人がわかる体制の取り組みを行っていききたい。

ソーシャルキャピタルという言葉があるが、地域の中で地域住民が地域でつながりをもつ。地域の中で孤立する人をつくらない。経済の格差はなく、地域住民と繋がるのが大切。災害で、地域の中で孤立者を作らないことが大事。

【委員C】

実際困ることは、シニアクラブへの移動手段。特にグリーンアリーナへの移動。参加者の平均年齢が84歳ぐらい。今回も乗り合いで行った。すでに移動支援で困っている。

【区長寿保険課】

現状、住民主体サービス補助金などの後方支援を取っている。

事故、人員確保、運営など、できることできないことをまとめて提言を頂きたい。

【委員I】

移動支援のニーズが高いと再認識した。その中でもニーズとして高いのが病院受診。病院受診を減らせるような努力をしていくことも大切。医者が少なくなる、医療費の削減をすることも大切で健康寿命をいかに伸ばすか、予防も大事ではと感じた。

【会長】

今後の協議体では、解決策「案」を考えて、第一層協議体に意見を挙げていく事にする。

	<p>ＳＣで近隣の市町の状況を調べ、検討し報告いただければと感じる。</p> <p>3. その他</p> <p>次回の日程調整。</p> <p>次回協議体日程 3月6日(水) 13:30～ 場所：中瀬協働センター</p>
<p>今後の見通し等</p>	<p>北浜中地区社協が実施している「移動支援」の形は、万が一の交通事故の際に、責任をすべて地区社協が負うこととなるため、協議体並びに中瀬・赤佐地区社協の考え方は下記のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地区社協として現体制での実施は難しい。 2. 市行政・市社協が、地区社協が実施しやすい方策を打ち出すべき。 3. 市行政・市社協が、方策を打ち出すのを待っていても問題は解決しないため、協議体として、どのような形が一番よいのかの「案」を策定する。 4. その「案」を市行政・第1層協議体へ具申する。 <p>次回(3月)の第3回協議体からは、「案」の策定のための協議を進めていく。</p>